

名取市総合評価競争入札方式落札者決定基準

(令和8年4月)

名 取 市

1 総則

本「落札者決定基準」は、名取市が発注する建設工事の請負者の選定を、名取市建設工事総合評価競争入札方式(特別簡易型)で実施するにあたって、落札者を決定するための基準を示すものである。

2 総合評価に関する事項

(1) 総合評価点の算定方法

ア 総合評価は、入札参加者のうち、次の要件をすべて満たす者を対象に行う。

(ア) 入札公告に定めた入札参加資格について必要な要件を満たし、無効でない者。

(イ) 入札価格が予定価格の制限の範囲内である者。

(ウ) 価格以外の評価を行うため、入札公告で定めた実績等の資料(以下「総合評価資料」という。)を提出した者。

イ 総合評価点は、次式により算定する。

総合評価点＝価格評価点＋価格以外の評価点

ウ 価格評価点と価格以外の評価点の配点は、次のとおりとする。

(ア) 価格評価点 80.00点

(イ) 価格以外の評価点 24.00点(建築、電気工事)
26.00点(土木一式、管(機械設備除く)、舗装工事)

(ウ) 総合評価点 ア＋イの合計で104.00点 or 106.00点を満点とする。

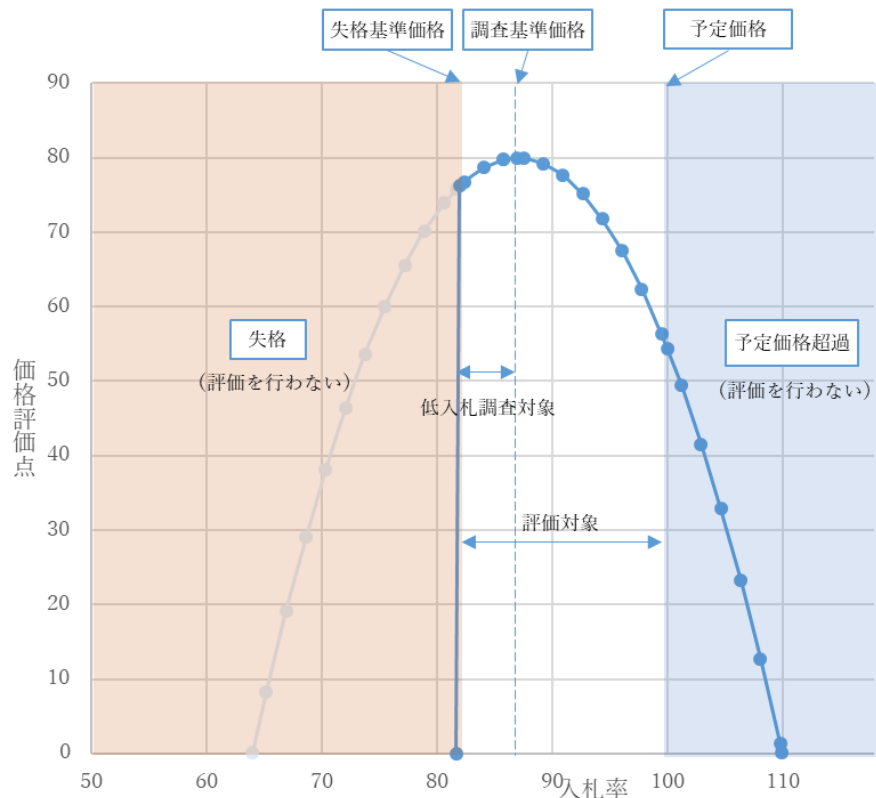
〔評価点は、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位とする。〕

エ 価格評価点の算定方法

価格評価点は以下の式により算出する。

価 格 評 価 点	(入札率 $\leq 100\%$)における価格評価点とする。
	◎価格評価点(y) 入札価格＝調査基準価格 の場合において、価格評価点が満点(80点)となり、 入札率<u>110%</u>の場合に、価格評価点が0となる、 以下の二次関数により価格評価点(y)を算定する。 $y = -\frac{80}{\left(\frac{1.10 - \text{調査基準価格}}{\text{予定価格}}\right)^2} \times \left(x - \frac{\text{調査基準価格}}{\text{予定価格}}\right)^2 + 80$ ただし上記の算定式で計算した結果、 $y < 0$ならば $y = 0$ とする。 y: 価格評価点 x: 入札率 (入札率＝入札価格/予定価格)
	◎調査基準価格とは: 名取市建設工事執行規則取扱要綱 第15条で定める算定式により算出した額 (工事によって調査基準価格が異なるため、価格評価点の満点となる値が異なります。) 下記グラフは調査基準価格が入札率87%程度の金額であった場合の算定例です。

価格評価点算定グラフ



オ 価格以外の評価点の算定方法

- (ア) 価格以外の評価点は、入札参加者が提出した総合評価資料により、価格以外の評価項目及び評価基準に基づき算出した評価点の合計とする。
- (イ) 総合評価資料の提出がない者は、無効とする。
- (ウ) 価格以外の評価点は、入札参加者の申告を最大点とし、錯誤の申告の取扱いにより発注者が行う修正評価は減点措置のみとする。

カ 錯誤の申告の取扱い

- (ア) 入札参加者が有している実績以下の内容で申告したことが明らかになった場合には、入札参加者の申告内容どおりに評価する。
- (イ) 入札参加者が有している実績以上の内容で申告したことが明らかになった場合、発注者は当該評価項目の評価を最低点に修正する。

(2) 落札者の決定方法

ア 落札候補者の決定

入札価格が予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、総合評価を行った結果、総合評価点が最も高い者を落札候補者とする。

イ 総合評価点が同点の場合の取扱い

総合評価点の最も高い者が2人以上あるときは、入札価格が低い者を落札候補者とし、入札価格の同じ者(以下「同点者」という。)が2人以上あるときは、そのすべての者を落札候補者とする。

ウ 落札候補者の確認審査

落札候補者から提出された総合評価資料等に基づき、落札候補者の価格以外の評価等の確認を行い、適否を判断する。

確認審査の結果、同点者が2人以上あるときは、くじを引かせて落札候補者とみなすものとする。

エ 配置予定の技術者に対するヒアリング

落札候補者の確認審査にあたり、必要に応じ、配置する技術者に対するヒアリングが出来るものとする。

オ 調査基準価格を下回る入札について

ウで決定した落札候補者の応札額が調査基準価格を下回る入札価格の場合は、履行能力確認調査を行った上で適否を判断する。

カ 落札者の決定

落札候補者について、入札参加資格の確認、③の確認審査、⑤の履行能力確認調査の結果、落札者として適当と認める場合は落札者とする。

(3) 配置する技術者の取扱い

配置予定の技術者の変更は、原則として認めない。ただし、工場製作等を含む工事、又は、技術者のやむを得ない事情(病気、退職等)により変更が必要と監督職員が認めた場合を除く。

3 価格以外の評価項目及び評価基準の設定

下記における評価項目についてそれぞれ評価を行い、各々評価点を算出する。

○名取市総合評価落札方式・価格以外の評価項目及び評価基準

(土木一式、管(機械設備除く)、舗装工事)

評価点の視点		評価項目及び評価基準	配点	備考	
技術力	Ⅰ 企業評価	①過去の工事実績（過去5年間）			
		・同種工事の実績2件以上	2	契約書及び仕様書の写	
		・同種工事の実績1件	1		
		②公共機関からの優良工事表彰の有無（過去5年間）		賞状の写及び表彰された工事契約書並びに仕様書の写	
		・表彰実績あり（同種工事）	1		
		・表彰実績あり（他工事）	0.5		
		③ISO等認証取得状況		認証取得を証明する書類の写	
		・ISO9001及び14001（又はみちのくEMS）の認証取得済み	1		
		・いずれか一つの認証取得済み	0.5		
		④名取市発注工事における過去3年間の工事成績審査点の平均点		工事成績審査結果通知書の写	
		・85点以上	1		
		・80点以上85点未満	0.5		
		小計	5		
	Ⅱ 配置する技術者の能力	⑤配置する技術者の保有する資格の有無			技術者資格者証等の写
		・1級施工管理技士又は監理技術者	1		
		・2級施工管理技士	0.5		
		⑥継続教育（CPD）の取組状況の有無		受講証明書の写	
		・各団体推奨単位以上取得	1		
		・各団体推奨単位1／2以上取得	0.5		
		⑦配置する技術者の施工経験の有無（過去5年間）		契約書、現場代理人等通知書及び仕様書の写	
		・同種工事の実績2件以上	2		
		・同種工事の実績1件	1		
		⑧国、県及び名取市発注工事における過去3年間の工事成績審査点		工事成績審査結果通知書の写	
		・85点以上あり	1		
		・80点以上85点未満	0.5		
		小計	5		
社会性	Ⅲ 労働福祉	⑨建設業退職金共済制度や退職一時金制度等の導入の有無		経営規模等評価結果通知書の写	
		・建設業退職金共済制度導入済み	1		
		⑩退職一時金制度又は企業年金制度導入の有無		経営規模等評価結果通知書の写	
		・退職一時金制度又は企業年金制度導入済み	1		
		⑪障害者雇用の有無		雇用証明書及び障害者認定書の写等	
		・雇用率が法定雇用率以上又は義務外で雇用あり	1		
		・雇用率が法定雇用率未満で雇用あり	0.5		
		⑫協力雇用主としての登録・雇用実績		保護観察所が発行する証明書	
		・協力雇用主に登録・雇用あり	1		
		・協力雇用主に登録あり	0.5		
		⑬宮城県「女性の力を活かす企業の認証」		確認書の写し	
		・認証あり	1		
		⑭くるみん・えるぼしの認証取得		認証書、確認書の写	
・くるみん・えるぼしいずれかの認証取得あり	1				
小計	6				
地域性	Ⅳ 地域貢献	⑮名取市内に本支店、営業所等の所在地の有無			
		・本社あり	3		
		・支店、営業所等あり	1		
		・宮城県内に本店又は営業所等あり	0		
		⑯災害協定の有無		協定書の写・証明書等	
		・名取市との協定あり	2		
		・宮城県との協定あり（名取市とは協定なし）	1		
		⑰名取市内における過去1年間の地域貢献活動の有無		①参加型：活動の趣旨がわかるもの及び主催者による証明 ②自主企画型：活動内容等が分かる自治体の広報誌（写）等	
		・年間2回以上	1		
		・年間1回以上	0.5		
		⑱名取市が管理する道路の除融雪、緊急補修業務の契約実績（過去2年間）		当該業務の契約書の写	
		・道路除融雪業務、緊急補修業務両方の契約実績あり	2		
		・道路除融雪業務、緊急補修業務いずれかの契約実績あり	1		
		⑲名取市消防団員、学生消防団員経験者の雇用実績等		名取市消防団に任命されているものの名簿等	
		・3名以上雇用	1.5		
		・2名以上雇用	1		
		・1名以上雇用	0.5		
		⑳名取市消防団協力事業所の状況		表示証交付証の写	
		・名取市消防団協力事業所の認定あり	0.5		
		・名取市消防団協力事業所の認定なし	0		
		小計	10		
減点	Ⅴ 不誠実な行為	㉑過去1年以内の指名停止の有無			
		・3ヶ月以内の指名停止回数1回につき	-1		
		・3ヶ月を超え6ヶ月以内の指名停止回数1回につき	-2		
		・6か月を超える指名停止回数1回につき	-3		
合計（価格以外の評価点の最大点数）			26		
価格評価点			80		
総合評価点			106		

○同種工事の条件

--

○名取市総合評価落札方式・価格以外の評価項目及び評価基準
(建築一式、電気工事)

評価点の視点		評価項目及び評価基準	配点	備考	
技術力	Ⅰ 企業評価	①過去の工事実績（過去５年間）			
		・ 同種工事の実績 2 件以上	2	契約書及び仕様書の写	
		・ 同種工事の実績 1 件	1		
		②公共機関からの優良工事表彰の有無（過去５年間）			賞状の写及び表彰された工事契約書並びに仕様書の写
		・ 表彰実績あり（同種工事）	1		
		・ 表彰実績あり（他工事）	0.5		
		③ISO等認証取得状況		認証取得を証明する書類の写	
		・ ISO9001及び14001(又はみちのくEMS)の認証取得済み	1		
		・ いずれか一つの認証取得済み	0.5		
		④名取市発注工事における過去３年間の工事成績考査点の平均点		工事成績考査結果通知書の写	
	・ 85点以上	1			
	・ 80点以上85点未満	0.5			
	小 計		5		
	Ⅱ 配置する技術者の能力	⑤配置する技術者の保有する資格の有無			技術者資格者証等の写
		・ 1 級施工管理技士又は監理技術者	1		
		・ 2 級施工管理技士	0.5		
		⑥継続教育（C P D）の取組状況の有無			受講証明書の写
		・ 各団体推奨単位以上取得	1		
		・ 各団体推奨単位 1／2 以上取得	0.5		
		⑦配置する技術者の施工経験の有無（過去５年間）			契約書、現場代理人等通知書及び仕様書の写
		・ 同種工事の実績 2 件以上	2		
		・ 同種工事の実績 1 件	1		
		⑧国、県及び名取市発注工事における過去３年間の工事成績考査点			工事成績考査結果通知書の写
		・ 85点以上あり	1		
		・ 80点以上85点未満	0.5		
		小 計		5	
社会性		Ⅲ 労働福祉	⑨建設業退職金共済制度導入の有無		経営規模等評価結果通知書の写
			・ 建設業退職金共済制度導入済み	1	
			⑩退職一時金制度又は企業年金制度導入の有無		経営規模等評価結果通知書の写
	・ 退職一時金制度又は企業年金制度導入済み		1		
	⑪障害者雇用の有無			雇用証明書及び障害者認定書の写等	
	・ 雇用率が法定雇用率以上又は義務外で雇用あり		1		
	・ 雇用率が法定雇用率未満で雇用あり		0.5		
	⑫協力雇用主としての登録・雇用実績			保護観察所が発行する証明書	
	・ 協力雇用主に登録・雇用あり		1		
	・ 協力雇用主に登録あり		0.5		
	⑬宮城県「女性の力を活かす企業の認証」			確認書の写し	
	・ 認証あり		1		
	⑭くるみん・えるぼしの認証取得			認証書、確認書の写	
	・ くるみん・えるぼしいずれかの認証取得あり		1		
小 計		6			
地域性	Ⅳ 地域貢献	⑮名取市内に本支店、営業所等の所在地の有無			
		・ 本社あり	3		
		・ 支店、営業所等あり	1		
		・ 宮城県内に本店又は営業所等あり	0		
		⑯災害協定の有無		協定書の写・証明書等	
		・ 名取市との協定あり	2		
		・ 宮城県との協定あり（名取市とは協定なし）	1		
		⑰名取市内における過去１年間の地域貢献活動の有無		①参加型：活動の趣旨がわかるもの及び主催者による証明 ②自主企画型：活動内容等が分かる自治体の広報誌（写）等	
		・ 年間２回以上	1		
		・ 年間１回以上	0.5		
		⑱名取市消防団員、学生消防団員経験者の雇用実績等		名取市消防団に任命されているものの名簿等	
		・ 3 名以上雇用	1.5		
		・ 2 名以上雇用	1		
		・ 1 名以上雇用	0.5		
		⑲名取市消防団協力事業所の状況		表示証交付証の写	
		・ 名取市消防団協力事業所の認定あり	0.5		
		・ 名取市消防団協力事業所の認定なし	0		
		小 計		8	
減点	Ⅴ 不誠実な行為	⑳過去１年以内の指名停止の有無			
		・ ３ヶ月以内の指名停止回数 1 回につき	-1		
		・ ３ヶ月を超え 6 ヶ月以内の指名停止回数 1 回につき	-2		
		・ 6 か月を超える指名停止回数 1 回につき	-3		
		合計（価格以外の評価点の最大点数）		24	
価格評価点			80		
総合評価点			104		

○同種工事の条件

価格以外の評価点評価項目及び評価基準の説明

1 技術力（企業評価）

ア 過去の工事実績（過去5年間）

配点	記載内容	評価基準
2	優良	同種工事の実績2件以上あり
1	標準	同種工事の実績1件あり

※以下の全ての要件を満たし、工事の内容が確認できる書類を添付すること。

- ・同種工事とは、発注者が指示する工種を含む工事とし、元請として施工した実績を対象とする。
- ・国、地方公共団体等及び特殊法人等の発注した工事を対象とする。
- ・地方公共団体等とは、都道府県又は政令指定都市、宮城県道路公社、宮城県住宅供給公社、宮城県土地開発公社、日本下水道事業団、市町村の範囲とする。
- ・特殊法人等とは「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令」第一条に規定する特殊法人等の範囲とする。
- ・本入札に係る公告日を基準とし、直前5ヵ年度及び本入札に係る公告日までに完成し、引渡しが完了した工事を対象とする。
- ・当該工事に共同企業体として入札参加する場合は、構成員各社いずれかの同種工事の実績を対象とすることができる。なお、「企業評価」は同一企業とする。
- ・共同企業体としての実績を認める場合は、構成員としての出資比率 20%以上のものに限る。

イ 公共機関からの優良工事表彰の有無（過去5年間）

配点	記載内容	評価基準
1	優良	実績あり（同種工事）
0.5	標準	実績あり（他工事）
0	—	実績なし

- ・同種工事の条件は、上記「ア過去の工事実績（過去5年間）」と同様とする。
- ・優良工事表彰の対象となった工事内容により評価を決定する。
- ・公共機関は、国、宮城県、宮城県内の市町村であること。
- ・当該工事の公告日の属する年度の直前5ヵ年度及び本入札に係る公告日までに受賞した工事を対象とする。
- ・当該工事に共同企業体として入札参加する場合は、構成員各社いずれかの表彰を対象とする。なお、「企業評価」は同一企業とする。
- ・共同企業体としての実績を認める場合は、構成員としての出資比率 20%以上のものに限る。

ウ ISO等認証取得状況

配点	記載内容	評価基準
1	優良	ISO9001 及び 14001 の両方または ISO9001 及びみちのく環境管理規格の両方の認証を取得
0.5	良	ISO9001、14001 またはみちのく環境管理規格のいずれかひとつを取得
0	—	認証未取得

- ・認証機関からの認証取得を証明する書類を添付すること。
- ・当該工事に共同企業体として入札参加する場合は、構成員各社いずれかの認証取得状況を対象とする。なお、「企業評価」は同一企業とする。

エ 名取市発注工事における過去 3 年間の工事成績審査点の平均点

配 点	記載内容	評 価 基 準
1	優 良	85 点以上
0.5	良	80 点以上 85 点未満
0	—	80 点未満または実績なし

- ・本入札に係る公告日を基準とし、直前 3 ヶ年度までに完成し引渡し完了した工事を対象とする。
- ・名取市発注工事のうち、上記期間すべての工事成績審査結果通知書の写しを提出すること。
- ・平均点は、小数点第三位を四捨五入する。
- ・当該工事に共同企業体として入札参加する場合は、構成員各社いずれかの工事成績を対象とする。なお、「企業評価」は同一企業とする。
- ・共同企業体としての実績を認める場合は、構成員としての出資比率 20%以上のものに限る。

2 技術力（配置する技術者の能力）

ア 配置する技術者の保有する資格の有無

配 点	記載内容	評 価 基 準
1	標 準	1 級施工管理技士又は監理技術者
0.5	—	2 級施工管理技士

- ・当該工種に必要な施工管理技士を配置すること。
- ・当該工事に共同企業体として入札参加する場合は、構成員各社いずれかの企業が配置する技術者を対象とする。なお、「配置する技術者の評価」は同一企業の技術者とする。

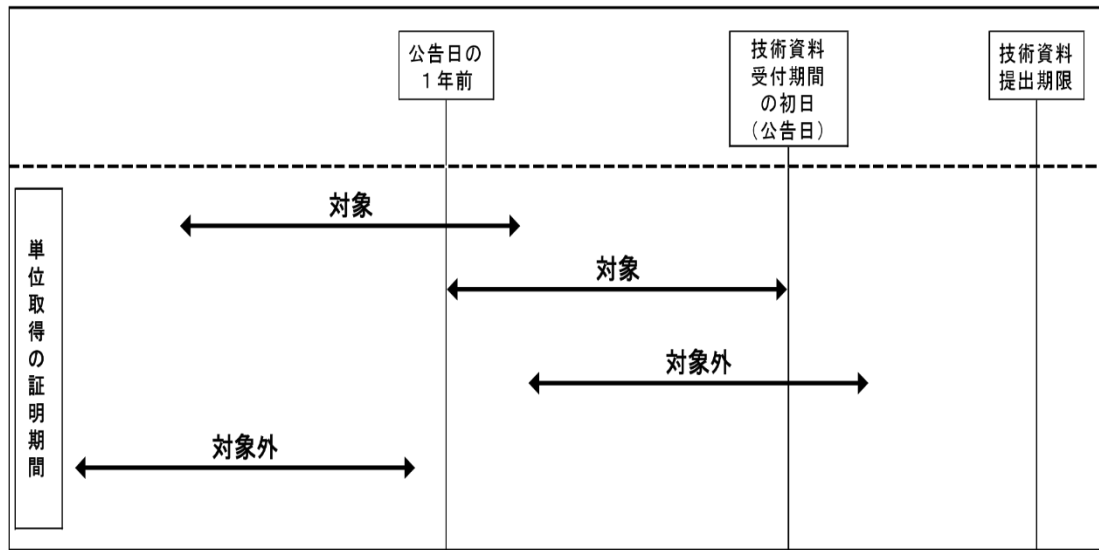
イ 継続教育（CPD）の取組状況の有無

配 点	記載内容	評 価 基 準
1	優 良	継続教育の証明あり（各種団体推奨単位以上取得）
0.5	標 準	継続教育の証明あり（各種団体推奨単位の 1/2 以上推奨単位未満取得）
0	—	継続教育の証明なし又は各団体推奨単位以下の 1/2 未満取得

- ・CPD の単位取得の証明期間の末日は、入札公告に記載の総合評価技術資料提出受付期間の初日から過去 1 年以内とする。（別図、参照）
- ・当該工事に配置する技術者について、以下のいずれかの対象団体が実施している継続教育の登録の有無及び各団体の推奨単位に対する単位の状況を申告する。

（公社）日本技術士会	150 単位（3 年間）
（一社）全国土木施工管理技士連合会	20 単位（1 年間）
（公社）農業農村工学会技術者継続教育機構	50 単位（1 年間）
（公社）日本建築士会連合会	12 単位（1 年間）
（公社）空気調和・衛生工学会	50 単位（1 年間）
（一社）建築設備技術者協会	50 単位（1 年間）
- ・当該工事に共同企業体として入札参加する場合は、構成員各社いずれかの企業が配置する技術者を対象とする。なお、「配置する技術者の評価」は同一企業の技術者とする。
- ・工場製作等を含む工事で、施工箇所とは別の工場等に他の技術者を配置する場合は、工事費の過半以上を占める工種を担当する技術者を対象とする。

CPD 証明書単位取得の証明期間の関係



注) 矢印は単位取得期間を示している

ウ 配置する技術者の施工経験の有無（過去5年間）

配 点	記載内容	評 価 基 準
2	優 良	同種工事の実績 2 件以上あり
1	標 準	同種工事の実績 1 件あり

※以下の全ての要件を満たし、工事の内容が確認できる書類を添付すること。

- ・同種工事とは、発注者が指示する工種を含む工事とし、元請として施工した実績を対象とする。
- ・国、地方公共団体等及び特殊法人等の発注した工事を対象とする。
- ・地方公共団体等とは、都道府県又は政令指定都市、宮城県道路公社、宮城県住宅供給公社、宮城県土地開発公社、日本下水道事業団、市町村の範囲とする。
- ・特殊法人等とは「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令」第一条に規定する特殊法人等の範囲とする。
- ・本入札に係る公告日を基準とし、直前5ヵ年度及び本入札に係る公告日までに完成し、引渡し完了した工事を対象とする。
- ・以前に勤務していた会社での施工経験であっても可とする。ただし、同種工事の施工が確認できる資料を添付すること。
- ・配置予定技術者が直接管理した（従事期間割合 90%以上）同種工事の実績を対象とする。
- ・当該工事に共同企業体として入札参加する場合は、構成員各社いずれかの企業が配置する技術者を対象とする。なお、「配置する技術者の評価」は同一企業の技術者とする。
- ・共同企業体としての実績を認める場合は、構成員としての出資比率 20%以上のものに限る。
- ・工場製作等を含む工事で、施工箇所とは別の工場等に他の技術者を配置する場合は、工事費の過半以上を占める工種を担当する技術者を対象とする。

エ 国、県及び名取市発注工事における過去 3 年間の工事成績考査点

配 点	記載内容	評 価 基 準
1	優 良	85 点以上あり
0.5	良	80 点以上 85 点未満
0	—	80 点未満または実績なし

- ・ 国、県及び名取市の発注した工事を対象とする。
- ・ 本入札に係る公告日を基準とし、直前 3 ヶ年度及び本入札に係る公告日までに完成し、引渡し完了した工事を対象とする。
- ・ 国、県及び名取市が発注した工事のうち、配置予定技術者が直接管理した（従事期間割合 90%以上）成績の最も高いものの工事成績考査結果通知書の写しを 1 件提出すること。
- ・ 当該工事に共同企業体として入札参加する場合は、構成員各社いずれかの企業が配置する技術者を対象とする。なお、「配置する技術者の評価」は同一企業の技術者とする。
- ・ 共同企業体としての実績を認める場合は、構成員としての出資比率 20%以上のものに限る。
- ・ 工場製作等を含む工事で、施工箇所とは別の工場等に他の技術者を配置する場合は、工事費の過半以上を占める工種を担当する技術者を対象とする。

3 社会性（労働福祉）

ア 建設業退職金共済制度導入の有無

配 点	記載内容	評 価 基 準
1	優 良	自社導入済
0	—	自社未導入

- ・ 対象制度（経営事項審査で加点評価されている次の制度とする。）
建設業退職金共済制度
- ・ 当該工事に共同企業体として入札参加する場合には、構成企業全てを対象とする。

イ 退職一時金制度又は企業年金制度導入の有無

配 点	記載内容	評 価 基 準
1	優 良	自社導入済
0	—	自社未導入

- ・ 対象制度（経営事項審査で加点評価されている以下のいずれかの制度とする。）
- ・ 退職一時金制度
「労働協約」又は「就業規則」に退職手当に関する事項について定めがある場合。
特定退職金制度
中小企業退職金共済制度
- ・ 企業年金制度
厚生年金基金制度
確定給付年金制度
適格退職年金制度
確定拠出年金制度
- ・ 当該工事に共同企業体として入札参加する場合には、構成企業全てを対象とする。

ウ 障害者雇用の有無（適用法令：障害者の雇用の促進に関する法律）

配 点	記載内容	評 価 基 準
1	優 良	雇用率が法定雇用率以上又は義務外で雇用あり
0.5	標 準	雇用率が法定雇用率未満で雇用あり
0	—	障害者の雇用なし

- ・法定雇用義務がある事業所については、障害者雇用状況報告書の写しを添付すること。
- ・法定雇用義務がない事業所については、恒久的な雇用関係にあるもので、かつ、本入札公告日の前日から起算して3ヵ月以上前から直接的な雇用関係にある者に限ることとし、障害者雇用が確認できる書類等を提示すること。
- ・当該工事に共同企業体として入札参加する場合には、構成員各社のいずれかの障害者雇用状況を対象とする。なお、「企業評価」は同一企業とする。

エ 協力雇用主としての登録・雇用実績

配 点	記載内容	評 価 基 準
1	優 良	協力雇用主に登録・雇用あり
0.5	良	協力雇用主に登録あり
0	—	協力雇用主に登録なし

- ・本入札に係る公告日を基準とし、直前2ヵ年度及び本入札に係る公告日までにおいて登録又は雇用した実績があること。
- ・保護観察所が発行する証明書を添付すること。その際使用する様式は、公告ごとに名取市のホームページに掲載する様式をダウンロードして使用すること。
- ・当該工事に共同企業体として入札参加する場合は、構成員各社いずれかの企業の登録・雇用実績を対象とする。なお、「企業評価」は同一企業とする。

オ 宮城県「女性の力を活かす企業」認証制度の認証

配 点	記載内容	評 価 基 準
1	優 良	宮城県「女性の力を活かす企業」認証制度の認証を受けている。
0	—	認証を受けていない。

- ・宮城県「女性の力を活かす企業」認証制度については、本入札に係る公告日に有効であるポジティブ・アクション推進事業（女性の力を活かす企業認証制度）に基づく確認書の写しを提出すること。
- ・当該工事に共同企業体として入札参加する場合は、構成員各社いずれかの認定状況を申告する。なお、「企業評価」は同一企業とする。

カ くるみん・えるぼしの認証制度の認証

配 点	記載内容	評 価 基 準
1	優 良	いずれかの認証取得あり
0	—	認証を受けていない。

- ・くるみんについては、本入札に係る公告日に有効である次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主認定通知書」の写し又は「基準適合認定一般事業主認定通知書」の写しを添付すること。
- ・えるぼしについては、本入札に係る公告日に有効である次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主認定通知書」の写し又は「基準適合認定一般事業主認定通知書」の写しを添付すること。
- ・当該工事に共同企業体として入札参加する場合は、構成員各社いずれかの認定状況を申告する。なお、「企業評価」は同一企業とする。

4 地域性（地域貢献）

ア 名取市内に本支店、営業所等の所在地の有無

配 点	記載内容	評 価 基 準
3	優 良	本社あり
1	標 準	支店、営業所等あり
0	—	なし

- ・基準日は、最新の名取市競争入札参加資格承認時とし、事業所の所在地によるものとする。
- ・当該工事に共同企業体として入札参加する場合は、構成員各社いずれかの所在地を申告する。なお、「企業評価」は同一企業とする。

イ 名取市との防災協定の有無

配 点	記載内容	評 価 基 準
2	優 良	名取市との協定あり
1	良	宮城県との協定あり（名取市とは協定なし）

- ・協定書の写し等を添付すること。ただし、加入団体等が協定を締結している場合は、団体への加入証明書等をも添付すること。
- ・本入札に係る公告日を基準とする。
- ・当該工事に共同企業体として入札参加する場合は、構成員各社いずれかの協定を申告する。なお、「企業評価」は同一企業とする。

ウ 名取市内における過去 1 年間の地域貢献活動の有無

配 点	記載内容	評 価 基 準
1	優 良	地域貢献活動の実績あり（2 回以上）
0.5	良	地域貢献活動の実績あり（1 回）

- ・地域貢献活動とは、名取市内において、事業所として参加した活動で、当該活動により地域社会に貢献し、住民の生活の福祉向上が図れる活動とする。
（例）交通安全、防犯対策、消防防災、環境活動、福祉活動、などのボランティア活動
- ①参加型（申請企業以外のものが主催するボランティア活動に申請企業が参加した場合）
 - a.主催者が発行した募集内容・参加依頼文の写し等、申請企業が活動した場所、日付、内容が分かるもの
 - b.主催者による証明 a.b いずれも提出
- ②自主企画型（申請企業自らが企画・実施したボランティア活動）
 - 活動内容、実施日が分かる自治体の広報誌（写）・新聞記事（写）等又は実施箇所の管理主体による証明 いずれか
- ・本入札に係る公告日を基準とし、直前 1 ヶ年度及び本入札に係る公告日までの実績を対象とする。
- ・一つの地域貢献活動において、複数回実施した場合は「1 回」と評価する。
- ・寄付金、募金、物資等の金品の提供のみについては対象としない。
- ・当該工事に共同企業体として入札参加する場合は、構成員各社いずれかの活動状況を申告する。なお、「企業評価」は同一企業とする。

エ 名取市との道路除融雪業務、緊急補修業務の契約実績の有無

配 点	記載内容	評 価 基 準
2	優 良	道路除融雪業務、緊急補修業務の両方の契約実績あり
1	良	道路除融雪業務、緊急補修業務のいずれかの契約実績あり
0	—	なし

- ・業務委託契約書の写し等を提出すること。ただし、各業務で提出できる件数は1件までとする（道路除融雪業務につき1件まで、緊急補修業務につき1件まで）。また、加入団体等が契約を締結している場合は、団体への加入証明書等も添付すること。
- ・緊急補修業務は、本市が管理する道路又は水道施設の緊急補修業務に限る。
- ・本入札に係る公告日を基準とし、直前2ヵ年度及び本入札に係る公告日までの契約実績を対象とし、契約期間中の業務を含む。
- ・当該工事に共同企業体として入札参加する場合は、構成員各社いずれかの契約実績を申告する。なお、「企業評価」は同一企業とする。

オ 名取市消防団員、学生消防団員経験者の雇用実績等

配 点	記載内容	評 価 基 準
1.5	優 良	3名以上雇用している。
1	良	2名以上雇用している。
0.5	標 準	1名以上雇用している。

- ・本入札に係る公告日を基準とし、公告日の前日から起算して3か月以上前から直接的な雇用関係（役員等を含む）にある者に限る。
- ・名取市消防団に任命されているものの名簿を提出すること。
- ・名取市学生消防団活動認証状の写しを提出すること。
- ・例）学生消防団員経験者1名雇用...0.5点
学生消防団員経験者を雇用後、新たに消防団員に入団した場合は2名とカウント...1点
消防団員2名、学生消防団員経験者1名...1.5点
- ・当該工事に共同企業体として入札参加する場合は、構成員各社いずれかの雇用実績を申告する。なお、「企業評価」は同一企業とする。

カ 名取市消防団協力事業所の状況

配 点	記載内容	評 価 基 準
0.5	優 良	名取市消防団協力事業所の認定あり
0	—	名取市消防団協力事業所の認定なし

- ・本入札に係る公告日を基準とする。
- ・名取市消防団協力事業所として認定を受けたことがわかる書類（認定証等）の写しを提出すること。
- ・当該工事に共同企業体として入札参加する場合は、構成員各社いずれかの認定状況を申告する。なお、「企業評価」は同一企業とする。

5 減点

ア 名取市から過去1年以内の指名停止の有無

配 点	記載内容	評 価 基 準
0	優 良	指名停止なし
－1	劣 る	3ヶ月以内の指名停止を受けている回数
－2	劣 る	3ヶ月を超え6ヶ月以内の指名停止を受けている回数
－3	劣 る	6ヶ月を超えた指名停止を受けている回数

- ・基準日は公告日とする。
- ・過去1年以内に名取市から指名停止処分を受けている場合に減点とする。
- ・指名停止通知日を基準とし、指名停止処分1回につき指名停止期間に対応した配点を乗じた点数を減点とする。

例えば、1ヶ月の指名停止処分が1回、6ヶ月の指名停止処分が1回ある場合については、合計3点を減点する。